



－会津若松市・福島県・ハローワークより
新規高卒者等の雇用促進について要請を受ける－



人を思う。未来を思う。
商工中金

福島支店 〒960-8054 福島市三河北町11-5 TEL: 024(526)1201
会津若松営業所 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 TEL: 0242(26)2617

発行 会津若松商工会議所

〒965-0816 福島県会津若松市南千石町6番5号

TEL 0242-27-1212 FAX 0242-27-1207

URL <http://www.aizu-cci.or.jp>

E-mail info@aizu-cci.or.jp

毎月1回10日発行

LOBO調査

早期景気観測

2020年5月
調査結果のポイント



◆ 業況DIは、新型コロナウイルスにより一段の悪化、先行きも影響長期化への懸念から厳しい見方続く

5月の全産業合計の業況DIは、▲65.8 前月比▲5.4ポイント。新型コロナウイルスの流行に伴い、消費者の外出自粛や企業の営業自粛・休業の動きが広がる中、ゴールデンウィークの観光需要消失などにより幅広い業種で売上が低迷している。加えて、固定費の負担増が資金繰りを急激に悪化させており、特にサービス業では89年4月の調査開始以来、過去最悪（※）の▲77.6を記録した（※これまでは、2009年2月時の▲72.6）。また、新型コロナウイルスの影響長期化を懸念し、設備投資や採用、新規事業の見直しに踏み切るとの声も聞かれるなど、中小企業の景況感は一段と厳しさを増している。

先行きについては、先行き見通しDIは、▲69.0 今月比▲3.2ポイント。緊急事態宣言の解除や緊急経済対策の政策効果による消費喚起を期待する声が聞かれるものの、企業・消費者のマインド低迷やインバウンドを含む観光需要の回復遅れ、サプライチェーン・生産活動への影響長期化などへの懸念に加え、新たな生活様式の浸透に伴うビジネスモデルの変容を指摘する声も多く、先行きに対して厳しい見方が続く。

ブロック別の業況DI（前年同月比ベース）は、北海道で横ばい、その他のブロックで悪化。東北は、悪化。新型コロナウイルスの影響により、製造業では、飲食業・宿泊業向けの飲食料品の受注が落ち込んだほか、産業用機械や金属製品関連で設備投資を控える動きが見られ、売上が悪化した。また、小売業では、飲食料品や日常消耗品、テイクアウト商品等で需要増があったものの、休業や営業時間の短縮による集客の制限から売上が伸び悩んだほか、感染症対策に係る経費が増加したことなどから、採算が悪化した。

◆ DI値の傾向（最近6カ月の傾向）

↑ 改善傾向 ⇨ ほぼ横ばい ↓ 悪化傾向

	業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
建設業	↓	↓	↓	↓	↓	↑
製造業	↓	↓	↓	↓	↓	↑
卸売業	↓	↓	↓	↓	↓	↑
小売業	↓	↓	↓	↓	↓	↓
サービス業	↓	↓	↓	↓	↓	↑

DI値とは…
（景況判断指数）

DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がりという意味する。

産業別概況

建設業
新型コロナウイルスの影響に伴う建築資材などの納品遅れ・欠品の長期化に加え、店舗・宿泊施設などの新設・改修工事や学校をはじめとする公的施設の改修工事、リフォームを含む住宅工事などで中止・延期の動きが広がり、悪化。

製造業
新型コロナウイルスの流行により、ゴールデンウィークを中心に観光関連産業向けの需要が急減した飲食料品や土産品等の製造業が大きく押し下げたほか、自動車関連の工場稼働停止の長期化を受けて、幅広い業種の生産活動に影響が拡大していることなどから、悪化。また、展示会等の中止による販売機会の喪失を訴える声も多く聞かれた。

卸売業
新型コロナウイルスの影響により、飲食・宿泊業向けの受注低迷や、民間工事・公共工事の中止・延期による建設業向け商品の需要減がみられるものの、消費者の巣ごもり消費の拡大に伴い、内食向け商品を扱う農畜水産品や食料品卸売業で受注が増加したことなどが押し上げ要因となり、改善。

小売業
新型コロナウイルスの流行に伴い、消費者の買いためや内食志向の広がりによる飲食料品等の売上が一部でみられるものの、外出自粛による買い物頻度の減少や、衣料品等の不要不急の商品の買い控え、ゴールデンウィークにおける観光需要の消失などが下押し、悪化。

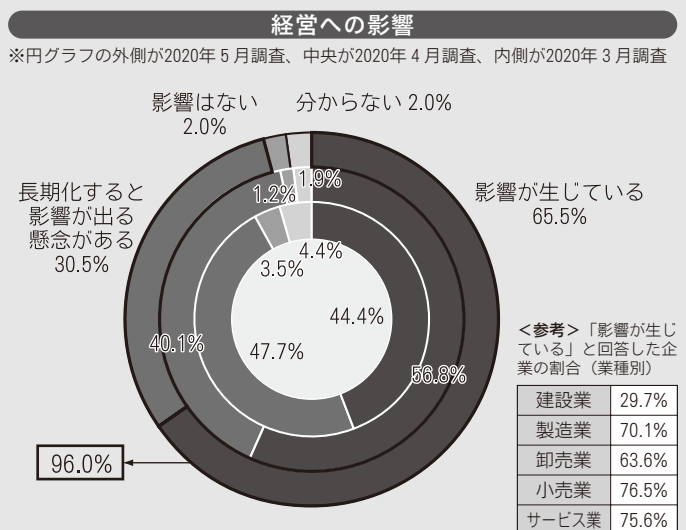
サービス業
新型コロナウイルスの流行に伴う外出自粛の動きが広がり、ゴールデンウィークを中心に観光客・ビジネス客が激減した宿泊業、飲食業が大きく押し下げた。また、休業や営業時間短縮により収益が上がらない中、家賃などの固定費負担により資金繰りが急激に悪化しており、景況感は89年4月の調査開始以来、過去最悪（▲77.6）を記録。

《今月のトピックス》

新型コロナウイルスによる経営への影響

既に影響が生じている企業が65.5%
テレワーク実施・検討企業は24.1%にとどまる

- 新型コロナウイルスによる経営への影響について「影響が生じている」は2020年4月調査から8.7ポイント増の65.5%、「長期化すると影響が出る懸念がある」と合わせて96.0%となった。
- テレワークの実施状況については、「実施している」が17.2%、「実施を検討している」が6.9%で、実施・検討を合わせて24.1%となった。「テレワーク可能な業務はないため、実施しない」という回答が67.5%と最も多く、「テレワーク可能な業務はあるが、実施しない」は8.4%にとどまった。テレワークを実施しない理由としては、「社内体制が整っていない」が最も多かった。
- 既に影響が生じている企業の割合が前月から1割弱増加し、6割を超えた。中小企業からは、緊急事態宣言の延長に伴い、業況は一段と厳しくなっているという声が聞かれる一方、新しい生活様式に対応するための取り組みを進めるといった声も聞かれた。また、テレワークの実施状況では、テレワーク可能な業務がないという企業が7割弱と多数を占めたものの、消毒の徹底やテレビ会議の導入等、自社で可能な感染防止対策に努めている回答がみられた



執筆者との契約により ホームページへの掲載を 控えさせていただいております

目次 Contents

◆特集

新型コロナウイルス関連情報 4～6

◆会議所の動き

通常議員総会・常議員会を開催 7
新規学卒者予定者等の雇用促進について要請を受ける 7
青年部3団体連名で緊急経済策を要望 8

◆お知らせ・お願い

中学生の職場体験学習にご協力ください 8
会津若松広域消防本部からのお願い 8

◆会員トピックス

会員事業所はいけん 12
会員掲示板 9

◆コラム

渋沢栄一とその思想に学ぶ 10
知って得するビジネスマナー 11

◆経営情報

LOBO調査（商工会議所・早期景気観測システム） 2
定例相談をご利用ください 8
金融掲示板・WEBセミナー 9

行事予定表 - 会津若松商工会議所 -

月日	内容・場所
6月	
11日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
15日(月)	福島県商工会議所女性会連合会通常総会 創立40周年記念式典（エルティ）
17日(水)	事業承継個別相談会（当所）
18日(木)	正副会頭会議（当所） 雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
25日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
7月	
2日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）
6日(月)	法律相談（当所）
9日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会（当所）

新型コロナウイルス感染症感染拡大でお悩みの経営者の皆さんを

商工会議所は、**全力**でサポートします

＝新型コロナウイルス対策関連情報 vol.3＝

当所では、新型コロナウイルス感染拡大に苦慮する管内商工業者の皆さんをご支援するため、前回ご紹介した3つの独自支援事業に、新たに「持続化給付金申請サポート会場」「飲食店応援 前払プレミアム利用券発行事業」の2支援事業を加えた5本の柱で取り組んでまいります。



今回は、新たに加わった支援事業を中心にご紹介いたします。経営者の皆さん、是非ご活用ください。

持続化給付金申請サポート会場が 会津若松商工会議所に開設されました！



コロナウイルス感染症拡大により苦しむ事業者の事業継続のための給付金『持続化給付金』の申請サポート会場が当所に開設されました。給付金の申請方法は、迅速な給付の観点から電子申請としており、パソコン等での手続きとなります。そのため、ご自身でパソコン等での電子申請が難しい方のためにこの申請サポート会場を設置しました。「パソコン等の設備がない…」「パソコン操作が苦手…」など、申請手続きにお困りの事業者の皆さん、是非ご利用ください。

- ◆設置期間 令和2年5月21日～9月29日（予定）
5～6月：土日祝日を問わず、毎日開場
7～9月：土曜日・祝日は休館（日～金曜開場）

- ◆開場時間 午前9時30分～午後5時

- ◆会 場 会津若松商工会議所2F会議室

- ◆事前予約 ご利用には事前予約が必要です。

①Web予約 **持続化給付金** **検索**

②電話予約（自動ガイダンス） TEL0120-835-130

* 会場番号は0702です。受付は24時間対応です。

③電話予約（オペレーター対応） TEL0570-077-866

* 受付時間9:00～18:00（平日・土日祝日ともに）

- ◆申請時に必要なもの

法人の方

- ①法人番号
- ②前期の確定申告書類の控
- ③減収月の事業収入額を示した帳簿等
- ④通帳の写し（法人名義）

個人事業主の方

- ①本人確認書類
- ②前年分確定申告書類の控
- ③減収月の事業収入額を示した帳簿等
- ④通帳の写し（個人名義）

持続化給付金とは…

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に厳しい状況にある事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える給付金を支給するものです。

支給対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で**売上が50%以上減少**している者。

* 資本金10億円以上の大企業を除き、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を広く対象とします。また、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象となります。

申請方法

Web上での申請（電子申請）

* 申請後、2週間程度で給付する予定

給付額

法人：200万円 個人事業者：100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

◆売上減少分の計算方法

$\frac{\text{前年の総売上(事業収入)} - \text{減収月}_{※1}\text{の売上} \times 12\text{ヶ月}}{12}$

※1 前年同月比で50%以上減少した月

〔計算例〕前年2019年(前期)の年間総売上が300万円、2019年4月売上が30万円、2020年4月売上が10万円に減少した場合。

$300\text{万円} - (10\text{万円} \times 12\text{ヶ月}) = 180\text{万円}$

この場合、法人は180万円が給付され、個人事業主は上限額の100万円が給付される。

申請準備のための 特別相談窓口のご案内

時 間：9:00～17:00 * 土日祝日を問わず毎日。7月以降は土曜・祝日を除く。

場 所：会津若松商工会議所

申込み：感染防止のため完全予約制です。事前に当所までご連絡ください。

前払プレミアム利用券発行で飲食店を応援

7 / 31まで

がんばる地元の飲食店応援券の参加店を募集しています！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい状況におかれている飲食店から、皆様の温かい応援の気持ちで飲食店応援券（プレミアム付き）を購入していただく事業です。

会津若松商工会議所では、この飲食店応援券を取扱う参加店を募集いたしますので、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

参加店募集について

- 募集期間** 令和2年6月1日（月）～7月31日（金）
- 参加資格** 次のすべての要件を満たす事業者
- (1)市内で飲食業（飲食店、仕出し、ホテル・旅館等）を営む個人事業主及び法人事業者
※法人事業者は中小企業者又は小規模企業者
 - (2)暴力団又は暴力団員等が営業に関与しない事業者
 - (3)その他、公的な支援を行うことが適当であると認められる事業者

参加料 無料

申込方法 当所ホームページから参加申込書をダウンロードし、添付資料を添えて提出（郵送・FAX・持参）

※6月上旬にお届けしたDM募集チラシをご利用ください。

その他 詳しくは当所ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。
地域外の事業所様は、最寄りの商工会・商工会議所へお申し込みください。



会津若松商工会議所 **検索**
<http://www.aizu-cci.or.jp/>

飲食店応援券について

- 販売額** 1,000円/枚（1枚単位で購入可）
- プレミアム率** 個人事業主が営む店舗：20%（200円）※額面は1,200円
 法人事業者が営む店舗：10%（100円）※額面は1,100円



販売・購入方法 飲食店応援券取扱店での店頭販売（現金）
 ※お客様の購入枚数の制限なし

販売期間 令和2年6月中旬～9月30日（水）
 ※取扱店によって販売開始日が異なります。

利用期限 令和3年1月31日（日）

利用対象 飲食店応援券を販売した店舗及びその系列店で支払う飲食代金等
 ※テイクアウトやデリバリー代金も対象

【お申込み・お問合せ先】 総務部業務推進課（TEL27-1212 FAX27-1207）

2020年6・7月実施
全国統一検定試験中止のお知らせ

下記試験は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。なお、8月以降の試験は実施の有無が決まり次第ご連絡いたします。

◆中止になった検定試験

試験名	施行日
簿記検定1～3級	6/14(日)
漢字能力検定1～10級	6/21(日)
珠算・暗算検定1～10級 段位認定試験	6/28(日)
福祉住環境 コーディネーター2・3級	7/5(日)
リテールマーケティング (販売士)2・3級	7/11(土)

◆問合せ 当所検定係TEL27-1212

令和2年度労働保険料等の
申告・納付期限が延長されました

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険料等の申告・納付期限(年度更新期間)が8月31日までに延長されました。

また、新型コロナの影響で事業収入に相当の減少があった事業主は、申請により、労働保険料等の納付を1年間猶予することができます。詳しくはお問い合わせください。

◆申告・第1期納付期限

従 来： 7月 10日まで



延長後： 8月 31日まで

*第2期以降の納期限は従来どおり



福島労働局
総務部 労働保険徴収室
TEL024-536-4607

私たちにご相談ください!

当所では、新型コロナウイルス感染拡大の影響でお困りの経営者の皆さまのご相談を承ります。

業種や事業規模など、経営実態やお困りごとの内容に合わせた支援策をご紹介するほか、各種手続きのお手伝い、経営改善に向けた取組の継続的な支援などをいたします。

お困りごとは当所まで、お早めにご相談ください。

経営サービス部 TEL27-1212

▼協力金・支援金・助成金 *返済のない「もらえるお金」の情報です!

福島県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金

福島県では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の休業要請や協力依頼に応じて、施設の休止や営業時間の短縮に協力された対象事業所に、協力金・支援金の交付申請受付を開始しています。

	交付要件	交付額
協力金	<ul style="list-style-type: none"> 4月28日～5月6日までの間に営業の休止や時間短縮営業の措置に応じた者。 令和2年4月20日以前に事業を開始しており、営業実態が確認できること。 福島県暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員等が営業に関与する事業者等ではないこと。 	<p>10万円～30万円</p> <p>*県内に賃借事業所が 1カ所：20万円 複 数：30万円</p>
支援金	5月7日以降も継続して営業の休止や時間短縮営業の措置に応じた者、かつ、事業再開に向けて国が示した「新たな生活様式」に対応するための取り組みをする者。	<p>協力金に加えて 一律10万円</p>

■申請に必要な書類

- ①申請書 ②営業実態が確認できる書類(直近の確定申告書写し等)
- ③休業の状況が確認できる書類(休業期間を周知する貼紙の写し等)

■申請書配布窓口 (8:30～17:15 平日のみ)

- 会津地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工労政課
- 会津若松市 観光商工部商工課

■申請手続

- 電子申請 申請専用ポータルサイトから申請
- 郵 送 **福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金** **検索**
〒960-8043福島市中町1-19 福島中町郵便局留
福島県休業協力金事務局 *7/31(金)消印有効

■受付期間

5月15日(金)から7月31日(金)まで

■問合せ先 (9:30～17:30 *土日祝日も受付)

「福島県休業協力金」の専用相談窓口 TEL024-521-8575

会津若松市 事業継続支援金・事業再開助成金

会津若松市では、県の休業要請に応じ、新型コロナウイルス感染拡大予防のため施設の休止や営業時間の短縮に協力された対象事業所に、事業継続のための支援金、さらに事業再開に取り組んだ場合、事業再開助成金の交付申請が開始しています。

	交付要件	交付額
事業継続支援金	令和4月21日から5月15日の緊急事態措置期間中に少なくとも1日以上要請に基づき休業等に応じた者。	20万円
事業再開助成金	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続支援金の対象となる者。 福島県新型コロナウイルス感染症防止対策を実施し、その後、事業再開のための取組を行った者。 	20万円

■申請に必要な書類

- ①申請書 ②市内での営業実態が確認できる書類(直近の確定申告書写し等)
- ③休業の状況が確認できる書類(休業期間を周知する貼紙の写し等)
- *②・③は福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付決定通知等で代替可

■申請方法 *郵送のみ

- ①申請書を手入(市ホームページ又は市商工課へお電話ください)
- ②申請書・必要書類を支援金等申請窓口へ郵送
〒965-0052会津若松市町北町始字宮前125ヶキ会津インタービル 1階
事業継続支援金・事業再開助成金受付係*受託先：富士ワトサービス㈱

■受付期間

5月22日(金)から8月31日(月)まで(当日消印有効)

■問合せ先

市総合コールセンター(支援金等相談窓口) TEL0570-026-263
市商工課 TEL0242-39-1252



今後の経済回復に向け協力を求めた渋川会頭

事業報告などを承認 コロナ禍終息後の経済立て直しを目指す ～常議員会・通常議員総会～

5月29日、会津若松ワシントンホテルにおいて通常議員総会を開催。役員・議員34名が出席し、令和元年度事業報告や収支決算などを承認した。

渋川会頭より「緊急事態宣言が全国的に解除され、新型コロナウイルス感染拡大の勢いが鈍化したようにも感じられるが、経済危機は続いていることにより

は、我々は、この非常事態に会員事業所を守るといふ強い信念のもと一丸となり取り組んでいる。この災禍終息後の経済立て直しに向け、各業界のパラダイムシフトが必要であり、需要喚起策など速効性のある取組が不可欠。収束期・回復期に向け引き続き支援・協力をお願いしたい」と挨拶、議事に入った。

議事は次のとおり、常議員には会津オリ

ンパス(株)の松岡賢二氏、東北電力(株)会津若松支社の大内重行氏の2名を選任した。

〔報告事項〕

(1) 議員職務の変更に
ついて

(2) 人事異動に伴う参
与の委嘱替えにつ
いて

(3) 小規模事業者経営
改善資金融資(マル
ル経) 制度推薦状
況について

〔承認事項〕

(1) 令和元年度事業報
告及び一般会計並
びに特別会計収支
決算について

〔審議事項〕
(1) 常議員の補充選任につ
いて
(2) 令和2年度制度改正に伴
う専門家派遣等事業事業
計画及び特別会計収支予
算について

議事終了後は、当所にお

新規高等学校卒業予定者等の雇用促進について要請を受ける 求人票提出にご協力ください

6月5日、室井照平会津若松市長、守岡文浩会津地方振興局長、井関義浩ハローワーク所長が当所を訪れ、『新規高等学校卒業業者及び一般求職者等の求人要請について』渋川会頭が要請を受けた。

要請内容は、新規高卒者はじめ若者や高齢者・障がい者の雇用確保の他、女性の活躍推進、正社員雇用の拡大等で、一人でも多くの求職者の採用と労働環境の充実について、会員企業に呼び掛けて欲しいというもの。加えて、新型コロナウイルス感染拡大による雇止めなどが不安視される中、第二の就職氷河期世代をつくらないためにも、採用活動の継続と助成金活用による雇用維持に努められるよう、併せて呼び掛けを求められた。渋川会頭は「新型コロナウイルスの影響で経済がストップ

ける新型コロナウイルス関連の各種支援の取組状況などを報告、コロナ禍終息後の経済の立て直しに向け、協力を求めた。

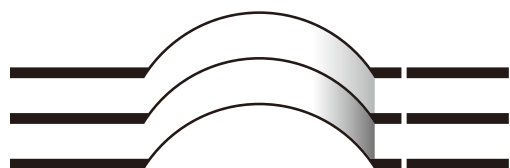
なお、今回承認された各議題は、5月22日開催の常議員会にて承認されている。

企業が生き残りを懸ける中、雇用維持にも必死に取り組んでおり、新たな雇用は正直厳しい状況である。まずは新型コロナウイルスの影響が比較的少ない業種を中心に呼び掛け、経済再生の暁には会員企業へ積極的に働きかけたい」と応じた。

要請内容は次のとおり。

- 1、若者の雇用確保
新規高等学校卒業予定者の正規採用の確保と求人への早期提出/卒業後3年以内の未就職卒業業者の新卒枠での応募機会の確保/ユースエール認定制度の周知浸透と会津管内の認定企業拡大
- 2、高齢者や障がい者の雇用確保、Uターン者など中途採用の推進、女性の活躍推進
希望者全員が65歳まで働くことができる高齢者継続雇用の積極的な取組/障がい者の法定雇用率の引上げに対応した積極的な職場体験の受入と雇用の確保/UターンJターンなど会津への転職を希望する方への雇用推進/ポジティブ・アクション、ワーク・ライフ・バランスの推進/主婦層をはじめとした女性の就労の提供
- 3、正社員雇用の拡大
若年層をはじめとした非正規労働者の正社員転換/新たな採用における正社員求人票の提出/地域限定正社員制度の導入推進/転職・再就職者が不利にならない柔軟な社内体制の確立

その先にあるもの



三洋印刷株式会社

福島県会津若松市町北町上荒久田鈴木163
Tel.0242-24-3667 Fax.0242-24-3669 〒965-0053
E-mail: info@aizu-sanyo.com
U R L : http://www.aizu-sanyo.com

NZR 株式会社 野尻金属



エコアクション21
認証登録番号0002522

代表取締役会長 野尻 彰

高田事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
T E L 0242-55-0071 F A X 0242-55-0072
本 社 〒965-0845 福島県会津若松市門田町工業団地22
T E L 0242-28-0757 F A X 0242-28-5539
川崎事務所 〒210-0854 川崎市川崎区浅野町6-4
T E L 044-333-1105 F A X 044-355-9958



熱心に仕事をするジュニアインターン生

中学生「職場体験学習」にご協力ください。 「ジュニアインターンシップ事業」受入事業所募集

平成13年より実施している「ジュニアインターンシップ事業」について、本年も市内中学校3校より受入事業所紹介の依頼がありました。

早期の職場体験は、実際に働く大人と接することや、仕事を体験することで、職業観や勤労観を身につけるだけでなく、将来へ向けての意欲を高めることが期待できます。

現在、新型コロナウイルスの影響により、各事業者の皆様におかれましては苦難の時期と存じますが、当所としても、次代を担う若い世代の育成と地元定着、また進路決定の場としての「体験学習」に対し、積極

職場体験の日程

学校名	体験日	生徒数
北会津中学校	9/9(水)～10(木)	64名
第一中学校	9/29(火)～30(水)	151名
第二中学校	9/30(水)	82名

* 全て2学年の生徒。
体験時間はいずれも9:00～15:00です。

的に協力する方針ですので、中学生の職場体験受入れについて、ご協力をお願いいたします。

なお、受入希望中学校及び体験日等については、同封のチラシをご覧ください。依頼内容の概要は次のおりですので、是非ご協力ください。

○受入に際して

①職種に制限はありません。

②受け入れ可能な場合は、順次、担当教諭又は生徒と詳細の連絡があります。

③万一の事故の際も、学校側で全て対応いたします。

④各学校から直接事業所に依頼する場合があります。

○お問合せ
業務推進課
TEL 27-1212



室井照平会津若松市長へ要望書を手渡す大塩会長

青年部

緊急経済支援策を 室井市長へ要望

当所青年部（大塩真理会長）は5月18日、福島県中小企業家同友会会津地区（曾根佳弘会長）・会津青年会議所（星辰典理事長）の三団体連名で緊急対策要望を実施。

新型コロナウイルス感染拡大を受け共同し実施したアンケート結果をもとに、経済や教育に関する緊急支援策を求める要望を取りまとめ、室井市長に提出した。

要望内容は次のとおり。

①市税や水道料金等の当面の間の減免及び家賃補助支援策、②永久劣後ローンの活用、③相談窓口の拡充と専門家との連携、④会津若松市プレミアム商品券を活用した経済循環シス

緊急経済支援策を 室井市長へ要望

⑤緊急事態宣言の延長に伴う休校中の子ども達に対するケア対策の充実、⑥今年度中止・延期予定の児童・生徒の行事、スポーツ大会等に代替する本市独自のイベントの開催

⑦スマートシティとしてオンライン授業・部活動への全国に先駆けた成功導入事例を目指すため、オンライン授業における諸問題の抽出

「もしも」や「まさか」に備えて安心！『まごころ共済』

商工会議所の生命共済制度 R2.7月より、内容が更に充実！

当所では、会員事業所の皆さまの安心確保と福利厚生の充実のため、生命共済制度「まごころ共済」を運営しています。新型コロナウイルス感染症にも対応し、今回から「検定試験合格祝金」を新設、更に内容を充実。この機会に是非ご加入ください。

※詳しくは同封のパンフレットをご確認ください。

【お問合せ】

業務推進課 ☎27-1212
定期保険(団体型)引受保険会社 アクサ生命保険株式会社

INPIT 福島県知財総合支援窓口

知財のことなら
ご相談ください
(相談・支援は無料です)

特許 商標

意匠 著作権

TEL 024-963-0242
一般社団法人福島県発明協会



飲食店の皆さまへ

「消火器の点検」と「報告書の提出」をお願いします！

2019年10月1日から、火を使用する全ての飲食店等に消火器の設置が義務化され、新たに設置した消火器は、6か月ごとの点検と1年に1回の点検結果報告書の消防署への提出義務があります。

なお、製造年から5年未満の蓄圧式消火器、製造年から3年未満の加圧式消火器は、小規模な飲食店等の関係者が自ら消火器の点検と報告を行うことができます。

■自ら行う消火器の点検方法は
[自ら行う消火器の点検報告](#) **検索**
[消火器点検アプリ](#) **検索**

【問合せ先】会津若松会津若松地方広域消防本部予防課 電話 0242(59)1403

会津若松地方広域消防本部からのお願い

どなたでもご自分で 点検することができます！

蓄圧式消火器	加圧式消火器
製造年から5年まで	製造年から3年まで
外観のみの点検	外観のみの点検

※経過している場合は、内部点検が必要

蓄圧式には指示圧力計が付いています



蓄圧式消火器

会員掲示板

会員数2,572件 (5月25日現在)
[順不同・敬称略]

新規会員	
事業所名	業種又は取扱品
エム・エス・シー(株)	肥料(養液)
(株)こうみ家	ラーメン店
おふくろの味 あいべ	居酒屋
K-PAINT合同会社	塗装業
エムズデザイン	機械設計
フーズ&バー 晴屋	居酒屋
スナックバー マブハイ	スナック
スナック みかど	スナック
訪問はり灸オーケー治療院	鍼灸治療
ナカノ建築設計室	建築設計
(一財)地域ベンチャー創成支援財団	教育・創業支援

金融部会掲示板

経営に関する情報をタイムリーにご案内!

■とうほう"起業家応援"相談会 (相談料) 無料

日時	毎月1回 東邦銀行の各店にて開催 <small>(日時は最寄りの各営業店にお問合せ下さい)</small>	◇創業・起業の相談 ◇商品開発・新規事業参入の相談
場所	東邦銀行本店・各店	◇経営相談・販路拡大の相談 など

お問合せ先(支援機関) 東邦銀行会津支店 ☎27-6511

■経営まるまる個別相談会 (経営相談全般) 経営者・事業者対象 (相談料) 無料

日時	6月18日(木) 10:00~12:00	◇経営および財務改善に関する相談 ◇毎月の借入金返済額に関する相談 ◇その他、経営全般に関する相談
場所	会津商工信用組合本店	

■各種補助金活用等個別相談会 (相談料) 無料

日時	7月2日(木) 13:00~17:00	◇創業の相談 ◇各種補助金活用の相談
場所	会津商工信用組合本店	

お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店
営業統括部 地域支援課
☎22-6565

※詳細及び申込み等は、各金融機関・支援機関までお問い合わせください。

会員限定WEBセミナー 今月のID・パスワード

365日、24時間、どこでも好きなだけ無料で視聴できます!

新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出を控えている皆さん、その時間を有効活用しスキルアップを図りましょう!

会員専用ID **k0744** パスワード **1212**

◆お問合せ 経営サービス部 TEL27-1212 ◆

※場所はいずれも商工会議所です。ご相談は無料です。

法律相談 ※受付は正午まで
日時 7月6日(月)
10時~13時
相談員 船木義男弁護士

貿易相談
当面の間、ご相談は電話又はメールで受付します。
相談員 ジェトロ福島貿易アドバイザー

健康相談 ※1週間前まで要予約
日時 6月25日(木)
9時30分~11時30分
相談員 保健師・産業カウンセラー 小林洋子氏

福島県産業復興個別相談 ※事前予約必要
日時 毎月第1木曜日
10時30分~14時
相談員 福島県産業復興相談センター職員

事業承継個別相談※要予約
日時 6月17日(木)
10時~15時
相談員 福島県産業復興相談センター職員

働き方改革・雇用調整助成金相談
日時 毎週木曜日
相談員 福島県働き方改革推進支援センター 社会保険労務士

定例無料相談のご案内

議員職務変更のお知らせ

各社の人事異動等により、議員職務の変更がございましたので、ご報告いたします。



㈱みずほ銀行会津支店支店長 高 斉 健太郎 氏



会津オリンパス(株)代表取締役社長 松 岡 賢 二 氏



㈱商工組合中央金庫会津若松営業所福島支店次長・営業所長 関 谷 勸 太 氏



(株)アークズ会津代表取締役 梶 屋 和 久 氏



東北電力(株)会津若松支社社長 大 内 重 行 氏

会津地酒

赤坂、柴山、花巻、名倉山、宮家、辰家、會州一、会津中將、飛騨直、泉山、天明、国権、花家、七重郎

会津若松市大町一丁目2番39号

(有)うめや商店

TEL 0242-22-1547
FAX 0242-22-1548 定休日/日曜日

E-mail ■umeya-w0701@tune.ocn.ne.jp
URL ■http://www.uyou.gr.jp/umeya/

感謝の心でこれからも

あいづしんくみ
会津商工信用組合

会津若松市中央一丁目1-30
TEL 0242-22-6565
http://www.aizushinkumi.co.jp

商売繁盛のお手伝い!

何にでも印刷・プリント...
カレンダー、タオル、記念品各種、
ご相談下さい

ハガキ、チラシ、印刷。
はんこ、スタンプ。
ノボリ、ハッピー。
プリントシャツ等...
イベントの企画・運営

赤ペコちゃん

「赤ペコちゃん」グッズ製作、
"着ぐるみ"の派遣いたします。

すずき商会
http://suzuki-syokai.com

すずき商会 販売促進 検索 東敵工場福島 検索

会津若松市河東町東長原字空也原142
電話・FAX 0242-76-1935、85-6405
代表者(鈴木)携帯・080-3140-0147

K-REalty Office

ご相談下さい!

不動産

土地・建物の売買

福島県知事第(6)1863号

株式会社 **菊地不動産事務所**

会津若松市栄町1-19(神明通り)
TEL 0242-27-7033
FAX 0242-27-5600

執筆者との契約により
ホームページへの掲載を
控えさせていただいております

安心と信頼
五つ星葬儀社

ISO9001 認証取得 格付機関
日本儀礼文化調査協会
JECIA
★★★★★ 認定

神保セレモニーホール
天 恵 苑

葬儀事前相談から
急ぎのご依頼は ☎0120-365-594
(1年・ご供養)

 (株)神保 会津若松市扇町38番地
☎0242-22-2421 神保グループ 検索

Aizu Chuo Hospital Emergency Center



第3次救命救急センター
24時間対応

会津中央病院
福島県会津若松市鶴賀町1番1号
電話 0242-25-1515

ECLIPSE CROSS
JAPAN debut



会津三菱自動車販売株式会社
(會津本店)
会津若松市町北町大字
藤室字達摩168番地1号
Tel.0242-25-2711(代)

執筆者との契約により
ホームページへの掲載を
控えさせていただいております

「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」
のご案内

感染拡大の影響を受けている事業者の皆様にご利用頂くため実質無利子型の保証制度が創設されました。

制度概要

- ・貸付限度額 **3,000万円**
- ・保証料率 負担 **ゼロ** もしくは **1/2**
- ・貸付期間 **10年以内(据置5年以内)**
- ・貸付利率 **年1.5%以内(3年間無利子)**

※売上高等の減少について市町村長の認定が必要になります。



(詳しくはHPをご確認ください ↑↑)

 福島県信用保証協会

会津支店 Tel. 0242-23-9171

～会津の逸品を発信します～

会員事業所 はいけん Vol.299

會津アクティベート アソシエーション(株)



今回の事業所はいけんは、東栄町の會津アクティベートアソシエーション(株)さんをご紹介します。

同社は平成29年9月に設立されました。東日本大震災で落ち込んだ会津の経済復興、更に会津の魅力を具体化する商品を発掘し、世界に向けて一元的に発信することを事業に掲げています。

現在、注力している事業は日本酒のプロデュース。全国でも高い評価を受ける本県の日本酒。その中核となる会津清酒は、まさに会津の「宝」というべき逸品です。そこで会津の酒蔵による統一ブ

ランド化に乗り出し、2年前に「AIZ'S-EYES」を立ち上げました。純米吟醸酒で、当地の水と米を使用した“地元仕様”がキモ。首都圏等へも出荷しており、さらに、「AIZ」と名付けた高級ブランドも設け、ラインアップの充実を図っています。

このほか、地域の農や食の事業者が集まる「会津マルシェ」も開催。参加した業者間でコラボ商品も生まれるなどこちらも徐々に成果が表れています。

今後は地域商社として、商品を地域外へと発信していくビジネスマodelの構築に力を注ぐ方針。満田善護社長は「大手のECサイト、プラットフォームには



できない、中小事業者のキラリと光るものを紹介していく」と力を込めます。新型コロナウイルスが社会に深刻な影響を与える今、同社が蓄積したノウハウで経済復興に挑みます。

【住所】 市内東栄町1番77号 (AiCT内)
【電話】 88-5855
【HP】 <http://www.aizu-aa.co.jp>



ドライブスルー方式でテイクアウト

あかべにマルシェ

新型コロナウイルス感染拡大によりテイクアウトメニューなどを提供する飲食店等が一堂に会し、ドライブスルー方式で販売を行う「あかべこマルシェ」が5月30・31日の両日、会津総合運動公園駐車場で開催された。

当所SOS掲示板への掲載店をはじめとする和食や洋食の弁当、菓子など19店舗が参加、両日とも会場には多くのお客様が来場した。用意された弁当などは1時間半ほどで完売した。

このマルシェには当所も特別協賛しており、スタッフとして協力した青年部メンバーも感染予防のマスク・手袋を

着用し接客を行っていた。



車内で弁当を受け取る来場者

編集後記

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が全面解除され、感染症予防と経済活動を両立する「新たな生活様式」の模索が始まっています。

自粛要請も段階的緩和が示され、県では感染症拡大で落ち込んだ需要回復のため、飲食店応援前払利用券発行や県民を対象とした県内旅館・ホテルの宿泊料値引きする事業を始められています。順調に進めば6月19日に全国で県をまたぐ移動自粛も解除される見

通しで、7月には国内観光振興を目的として2万円を上限に国内旅行半額補助など国の「GOTOキャンペーン」が開始される予定です。国内の人の流れを創り出し、地域の再活性化を目的に観光、運輸、飲食、イベント・エンターテインメント業等の需要喚起を目指すため8月の夏休みに合わせ準備を急いでいます。

現在、感染症拡大の第2波が警戒されており、これからも緩めることなく予防対策を心掛けましょう。
(天越)